

仙台市安全安心街づくり推進会議 平成27年度第5回会議 議事録

開催日時	平成28年2月16日(火) 10:00～11:15
開催場所	仙台市役所本庁舎2階 第四委員会室 (仙台市青葉区国分町三丁目7番1号)
出席委員	板倉恵子委員、齋藤純子委員、齋藤宏美委員、佐藤重子委員、佐藤誠委員、高倉祐一委員、沼田一夫委員、久光のぞみ委員、水澤亜紀子委員、宮原博通委員〔10名〕
欠席委員	鎌田一夫委員、渋谷セツコ委員、島貫昭彦委員〔3名〕
事務局	加藤邦治市民局次長兼地域政策部長、森克夫地域政策部参事、郷家貴光市民生活課長、工藤裕自転車交通安全課長、大久保隆市民生活課主幹、竹森大市民生活課市民生活係長、市民生活課担当者2名
議 事	1 開会 2 議事 (1) 報告事項 ①「仙台市安全安心街づくり基本計画」中間案に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果について (2) 協議事項 ①「仙台市安全安心街づくり基本計画」最終案について ②「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成28年度～平成32年度の取り組み・指標について ③その他 3 その他 4 閉会
配布資料	資料1 仙台市安全安心街づくり基本計画(最終案) 資料2 「仙台市安全安心街づくり基本計画」中間案に関する意見募集(パブリックコメント)の実施結果について 資料3 「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成28年度～平成32年度の取り組み・指標

1 開会

○市民生活係長

皆様、おはようございます。

本日はお忙しい中、また、この寒い中、朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。

定刻からは若干早いのですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから平成27年度第5回仙台市安全安心街づくり推進会議を開催いたします。

初めに、会議の成立につきましてご説明させていただきます。本会議の成立には「仙台市安全安心街づくり推進会議の組織及び運営に関する規則」第4条の規定により、委員の皆様のご出席が必要となります。本日は、鎌田委員、渋谷委員、島貫委員から所用により欠席される旨の連絡を受けてございますが、13人中10名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議が成立している旨をご報告させていただきます。

※配布資料の確認

続きまして、事前に配付させていただいた資料と本日お配りしました資料の変更点について簡単にご説明させていただきます。

まず、資料1の最終案でございますが、55ページの「4 計画の策定経過」及び60ページの「7 仙台市安全安心街づくり推進会議委員名簿」でございますが、事前配付資料では未完成であったものを、本日配付資料では反映させていただきます。

資料2につきましては変更点はございません。

最後に、資料3の平成28年度から平成32年度の取り組み・指標等でございますが、事前配付資料では1ページ目のNo. 2をはじめとして未確定の部分がいくつか空欄となっておりましたが、そこに数値等を記入してございます。また、計画本体と表現が異なったり順番がずれていた部分につきまして修正を加えてございます。

以上が主な変更点でございます。

2 議事

○市民生活係長

それでは、ここからの進行につきましては、規則第4条の規定によりまして宮原会長にお願いしたいと存じます。

なお、会議の議事録を作成いたしますので、お手数ではございますが、皆様ご発言の際にはお手元のマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

それでは、宮原会長、よろしく願いいたします。

○宮原会長

どうも、おはようございます。今日も冷たい風が顔に当たって、いやいや、今日は徐々に冷えるなという感じでした。どうぞ、今日もよろしく願いいたします。

それでは、これから会議の議長を務めさせていただきます。

まず最初に会議の公開・非公開でございますけれども、非公開とする理由がありませんので、公開としてよろしいでしょうか。

－異議なし－

○宮原会長

では、そのようにさせていただきます。

それでは、続きまして、会議録についてですけれども、前回同様、会議録署名委員を指定しまして、事務局で作成されたものを私と署名委員の方で確認を行い、会議録としたいと考えております。

前は齋藤宏美委員にお願いしましたので、名簿順により今回は佐藤重子委員にお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

—佐藤重子委員了承—

(1) 報告事項

①「仙台市安全安心街づくり基本計画」中間案に関する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

○宮原会長

それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず、報告事項でございます。①の仙台市安全安心街づくり基本計画中間案に関する意見募集、パブリックコメントです。その実施経過について事務局から説明をお願いいたします。

○市民生活課長

それでは、お手元の資料の2をご覧くださいと存じます。前回の第4回の推進会議でご説明をさせていただきました仙台市安全安心街づくり基本計画の中間案につきまして市民意見の募集を行った実施結果についてご説明させていただきます。

まず、1番目でございますように、実施期間は昨年12月から約1カ月間ということで実施を行っております。こちらは、市政だより、ホームページでの掲載のほか、市政情報センター等といったところで市民の方がお手元にとれるように配付をしたほか、関係団体、町内会、防犯協会等といったところにも説明、配付をしてご意見を伺ったところがございます。

2番目の意見募集結果でございますが、今回ご意見といたしまして18の個人もしくは団体からご意見を42件頂戴しているところでございます。

意見の内訳でございますけれども、(3)の表にございますように最も多いのが第4章、それから7番のその他のところでのご意見を多くいただいております。具体的な意見の内容につきましては、別添のこちらの横紙のほうにまとめてさせていただいております。一つ一つのご説明は割愛をさせていただきたいと思っておりますが、全体といたしましては中間案に定める計画の基本的な考え方ですとか基本目標など、こういったことについて異なる方向等を求めるご意見はなく、おおむね中間案のとおりのご認識を市民の皆様からご意見としていただいていると考えております。

ご意見としては先ほど申しました第4章その他等が多かったのですが、具体的に全般的なご意見というよりは具体的な施策に関するご意見が多かったところでございまして、高齢者向けの防

犯講座ですとか空き地対策、それから自転車に関する道路整備、マナーの啓発活動、こういった具体的な部分についてのご意見が多かったところでございます。

いただいたご意見につきましては、この後ご説明をさせていただきます基本計画の最終案への反映、それから、個別具体的な施策に対するご意見につきましては、計画ではなく、その具体的な施策運営の参考にさせていただくというようなことで活用させていただきたいと考えております。

簡単ではございますが、パブリックコメントの実施結果については以上でございます。

○宮原会長

ありがとうございます。

ただいまの事務局からの報告内容につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見等いただきましたと思います。いかがでしょうか。

これについてはよろしいですか。

—意見なし—

(2) 協議事項

①「仙台市安全安心街づくり基本計画」最終案について

○宮原会長

それでは、続きまして(2)の協議事項で、まず①仙台市安全安心街づくり基本計画最終案について事務局からご説明願います。

○市民生活課長

それでは、資料1をご覧くださいと存じます。

今回、基本計画の最終案ということでお示しさせていただいておりますが、こちら網かけがかかっている部分が中間案から修正をさせていただいたところでございます。前回の審議会でのご意見、それから先ほどご説明させていただいたパブリックコメントでのご意見、こういったご意見を反映して修正した形となっております。

まず、おめくりをいただきまして目次をご覧くださいと存じます。大きく構成といたしまして前回の中間案から加えたところといたしまして、第4章の「2 施策の内容・主な取り組み」というものを中間案から加えてございます。また、その下の参考資料が中間案から大きく加わったところがございます。

それでは、順番に中間案からの主な変更点をご説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページでございますが、こちらはパブリックコメントで若干こちらの計画策定の経緯がわかりにくいというようなご指摘をいただきましたので、下のところにフロー図を設けまして、本文を読まなくても概略がわかるような形で修正をさせていただいたところがございます。

それから、おめくりをいただきまして4ページから7ページの第2章市民を取り巻く安全安心の現状と課題でございますが、こちらは宮城県警から平成27年の暫定値を数値としていただきまして、そちらを中間案に加えた形で修正をさせていただいております。

なお、6ページの高齢者、子ども、女性が被害者となる刑法犯認知件数の推移と7ページの上の男女別の被害者の割合、こちらについてはまだ暫定値が出ていないということで26年の数値をそのまま引用しておりますが、こちら最終的には27年の暫定値ができましたら反映させていきたいと考えているところでございます。

なお、数値につきましては、21ページでございますけれども、こちらの重点課題1の特殊詐欺等に対する取り組みの部分でも数値を引用しているところがございまして、こちら27年の暫定値に更新をさせていただいているところでございます。

お戻りをいただきまして9ページのところでございますが、(8)管理不十分な空き家等の記述でございます。こちらでございますけれども、パブリックコメントの中で空き家対策と空き地対策がちょっとわかりにくいというお話がありましたので、こちらは住み分けた記述に修正をさせていただいております。

それから、11ページのところで(2)の第2段落の一番最後のところに「少ない回数」というところがございまして、こちらのほうはパブリックコメントでなるべくわかりやすい簡単な表現にすべきではないかというご意見を頂戴いたしておまして、中間案では「低頻度」という表現を使っていたのですが、平易な言葉ということで「少ない回数」というように直させていただいております。

同様に、16ページの下のところの枠囲いにあります課題1のところの一番最後の課題等のところで網かけがございまして、「インターネットを利用した」というところも「インターネットに起因する」という表現を「利用した」というような形に修正させていただいたところです。

それから、17ページの課題3の現状のところ、「犯罪から身を守る力が弱い高齢者」というところです。従前は「犯罪を防御する力が弱い高齢者」というところを見直し、「守る力が弱い」というように、これ以降のところもございまして、なるべく平易な表現に修正させていただいたところでございます。

それから、22ページをご覧いただきたいと存じます。

基本目標1、防犯力を高める人づくりのところでございますが、中間案では「防犯力を高め、育む人づくり」という表現をさせていただきましたが、育むと人づくりという表現が重複しているのではないかとご指摘を頂戴しましたので、こちらを「防犯力を高める人づくり」というような形で修正をさせていただいております。

それから、同じく基本目標1の中の真ん中ぐらいにあります枠囲いの基本的施策の4のところでございますが、こちら中間案では「子どもの防犯力の強化・育成」という部分を、推進会議でも家庭という部分が抜けているのではないかとご意見を頂戴していましたので、「子どもとその家庭の防犯力の強化・育成」というような形で修正をさせていただいております。

それから、24ページをご覧いただきたいと存じます。中間案におきましては成果目標については空欄の形でお示しをさせていただきましたが、今回この5年間の計画での成果目標をお示しさせていただいたところでございます。こちらでございますが、宮城県警ともご相談をさせていた

だきながら、今後10年間で現在の27年の実績といいますか、数値を反映させていくというような考え方のもとに、この5年間ではその半分、25%を縮減するというようなことを目標にということで、それぞれ特殊詐欺につきましては160件以下、子どもを対象とした声かけ事案等の発生件数については190件以下というような目標値を定めさせていただいたところでございます。

それから、26ページから34ページでございますけれども、こちらが今回追加をさせていただきました施策の内容、主な取り組みでございます。こちらは現行計画の取り組みを基本としながら、今回の重点的課題である特殊詐欺等といったものについて拡充を図って掲載させていただいているところでございます。

それから、35ページをご覧くださいと思います。

こちらは1の(1)各区における連携推進でございます。こちらの網かけ部分でこの連携推進を行う推進組織の窓口がわからないというようなご意見を頂戴しておりましたので、区の区民生活課というところが事務局だということを明確にお示しさせていただいております。

それから、36ページでございますが、計画の推進のイメージ図でございます。こちらは各関係団体、行政、それから警察、市民、事業者、こういったところがネットワークを組みながら安全で安心して暮らせるまち仙台というものを目指していくんだというような、そういった目標に対してネットワークを組みながら目指していくということがよりわかりやすいようなイメージ図ということで、修正をさせていただいているところでございます。

最終案の主な修正案につきましては以上でございます。こちらを本日の推進会議でのご意見、それから現在開会されております市議会でのご意見、そういったものを踏まえまして最終的に決定案というような形でまとめてまいりたいと考えております。本日はこちらのほうのご議論をよろしくお願いいたしますと思います。説明は以上でございます。

○宮原会長

ありがとうございました。

この仙台市安全安心街づくり基本計画の最終案もかなりしっかりとバランスよくまとめることができたのかなというように思います。特に36ページの、今もご説明ありました計画の推進イメージ、計画の進行管理も含めてですけれども、これがこの基本計画案が実際に実現に向けて動くということを願うばかりでありますけれども、この辺の計画推進イメージがうまく連携して機能していくということがこれから特に市民にも問われていくことなんだろうと思います。

それで、ただ今の事務局からの説明内容につきまして、委員の皆様からご質問及びご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

この7ページにありますような仙台市内の特殊詐欺の被害状況については、キャンペーンやお知らせ等もいろいろな方面でされているものの、相変わらず巧みな犯罪の手口によってこの被害金額、認知件数などもかなり上昇しているという、この辺もより一層の手を打っていく必要があるんだなと特に感ずるところであります。

齋藤委員、どうぞ。

○齋藤純子委員

今、宮原会長がページを開いていただいているところなんですけれども、細かいところなんです、これはカラー刷りになるんですか。

○市民生活課長

基本的には印刷物はモノトーン、白黒で考えておりまして、ただ、ホームページに公開するものはカラーの形で公開するつもりです。

○齋藤純子委員

例えば6ページ、7ページに折れ線グラフがあるんですけれども、例えば6ページの折れ線グラフで高齢者、子ども、女性というように分かれていて、ちょっとこの区別が、特に高齢者と子どもとの区別が見づらいところがあるので、ここは少し選択を変えていただいで見やすいようにされてはいかがかと思ひまして、これは7ページもそうなんですけれども、お願いしたいと思ひます。

○宮原会長

モノトーンにしたときでも何か一部は点線とか、何かモノトーンでも明確にわかるような工夫をしていただきたいと思ひます。

○市民生活課長

こちらのほう、工夫をさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

○宮原会長

ほかにいかがでございましょうか。

○高倉委員

同じく6ページ、7ページについてなんです、6ページの方は子どもは15歳以下となっているんですけれども、7ページの方は子どもは13歳未満となっているんです、これを分けた理由というか、そういったところは何かあるのでしょうか。

○宮原会長

事務局、お願いします。

○市民生活課長

こちらでございまして、県警のほうからデータで、いわゆる子どもを対象とした声かけ事案の場合には小学生以下の13歳未満を対象として統計資料をつくっているという関係上から、子どもの年齢が13歳と15歳でそれぞれ違っているという状況でございまして、こちらは統計上の問題がございまして、なかなか統一するというのは難しいところでございまして。

成果目標で考えておりますのは、こちらの声かけ事案ということですので、13歳未満の子どもに対する数値ということで考えているところでございます。

○宮原会長

ほかにいかがでしょうか。

私から1つよろしいでしょうか。38ページの参考資料のところに書いてあるのですが、市民意向調査についてサンプル数が回収率60%弱で1,169件とあるわけですが、データもかなりあるのですが、特にこの意向調査の結果を見る上での何かクロス分析とか、そういう必要性ということがまずありやなきやという話と、何かそういうものをしなくてもアンケートの内容によってストレートに結果が捉えられたからクロス分析していなかったとか、その辺のところというのはいかがですか。

○市民生活課長

以前ご報告をさせていただきました報告書の方ではクロス分析の結果もお示しをさせていただいているところなんです、特徴といたしましてはやはり高齢者、60歳以上の方は悪徳商法や詐欺、それから高齢者が被害者となる犯罪、こういったものについて犯罪に巻き込まれる可能性があるということで危機意識をお持ちになられております。

それから、30代、40代の子育て世代の方々はやはり子どもに対する犯罪の発生に対して危機意識を持っているというような状況がございます。

そういったことから、関心があり、かつ巻き込まれる可能性のあるそれぞれの犯罪について、それぞれの年代ごとに周知啓発活動を行っていくことが効果的ではないかと考えているところでございます。

○宮原会長

ありがとうございます。今おっしゃられたような、やはり年代ごとにインフォメーションの出し方とか、そういった形もこれからは違ふとより効果的だろうとか、その辺も思ったものですから。ありがとうございました。

22ページの第3章の基本目標と成果目標というところで、本当にこの基本目標と基本的施策に対して協働の街づくり的な活動といいますか、市民も一体となってやっっていく、そういう認識を持たれるような、そういったある種この基本計画に基づいて市民に周知していくという、いろいろなキャンペーンの形を考えていく、それを実施していくとか、これから課題があるわけですが、佐藤誠委員にお伺いしたいんですが、その基本目標、成果目標、こういったものを警察サイドでも受けて、ある意味この基本計画と市民との間で警察はまたこれをどのように展開することになるのか。何かこの辺について一言ご意見をお伺いできますか。

○佐藤誠委員

今度この計画も3期目になるんですけども、ご承知のとおり仙台市内に5つの警察署がありまして、この安全安心対策については各警察署の生活安全課というところが主となって活動をや

っているわけなんですけれども、やはり警察だけでなし得るものではありませんので、この計画の中にもありますとおり、やはり地域の方々、あとは自治体をはじめ関係機関の皆様と一緒に取組んでいかなければやはりこうした目標は達成できないということもありますので、こういった計画に基づいて、地域や関係機関と連携しながら警察としてはやっていきたいと思っております。この計画自体を警察署にきちんと周知を図りながら、警察としては地域と連携してやっていきたいと考えております。

○宮原会長

ありがとうございました。

ほかに皆様からご意見ございますでしょうか。齋藤宏美委員、どうぞ。

○齋藤宏美委員

27ページに基本的施策ということで、4の「子どもと家庭の防犯力の強化育成」というところで、主な取り組みとした中で③にスマートフォンの関係が出ております。フィルタリングの設定の徹底とか家庭におけるルールづくりの推奨、それから学校における情報漏れの教育ということで載っておりますけれども、一番スマートフォンが買い替えられるのは今からなんです。大体2月から4月ぐらいの間に替えられるというのが多いようでございます。

内閣府をはじめとして私ども総務省、それから文科省、それから警察庁さんも含めて経産省さん、8省庁が一体となって春の安心一斉行動というものを2月から5月までの間でやるということで、1月末に報道発表させていただいております。私ども総務省もそれを受けて各県でいろいろとスマートフォンに関してはフィルタリングの設定だとか、そういったもののキャンペーンを実施することとしておまして、青森県で既に2月に実施をしてきたところでございます。これから各県で県警とかと協力をさせていただきながら実施をさせていただきたいと思っております。

宮城県内においても3月末から4月ぐらいをめどに実施をさせていただきたいと思っておりますので、そういった取り組みの中で少しでもフィルタリングとか、そういったものに理解をいただければと思っておりますので、皆様にもご協力いただければなと思っております。

また、スマートフォンのこういったフィルタリングだけではなくて、防犯といったような部分で考えれば歩きスマホという問題も出てきておりますので、そういったものの注意喚起も含めてやれば一番いいなというふうに考えておるところでございます。参考までに。

○宮原会長

ありがとうございました。

ちなみに今齋藤宏美委員がおっしゃったことで、例えばフィルタリングだとか、県とか県警も一緒になってとかとご説明ありましたがけれども、その辺に対して齋藤委員の所属している通信局のほうからもこの時期を逃してはなるまいぞとか、そういうある種支援のリードといいますか、そういうこともなさっていらっしゃるんですか。

○齋藤宏美委員

既に1月にそういった通達が出ているんですけども、その前の段階で各県さんとかとは打ち合わせをさせていただいて、やはり2月から4月ぐらいに卒業、新学期、そういったところで小学生の方が中学生になってスマートフォンに買い替えられるとか、中学から高校に入るときにスマホを持たせてもらえるとか、家庭の中でそういったことが起きて、そういった中でどんどん増えていく。そのように機会を捉えてフィルタリングなりを、当然販売店とかにも指導しておりますけれども、そういったものを含めてやっていくことが大切だというふうに思っております。

○宮原会長

ありがとうございました。
どうぞ、齋藤委員。

○齋藤純子委員

今、齋藤さんのおっしゃったところですけども、これが文書として入ったのはとても大きな一歩だと思いました。

それで、前にいただいた資料の中で資料3の中に取り組みの指標というものがあって、そこに5ページのNo. 19で「子どもがスマートフォン等を安全で」といったところに、27年度は書かれていなかったのが28年度から教育局のほうで実際の指標としてなっていく計画がございます。これの例えばパンフレットとかリーフレットとかは齋藤さんのところでのパンフレットとかとはまた全然違うものなんですか。ちょっと興味があるんですけども。

○齋藤宏美委員

市は市でつくられているものがあると思っておりますし、私ども総務省でもそういったパンフレットはつくっております。各省庁でもそういったものをつくっておりますので、それぞれのいいところを活用していただければなと思っておりますが、仙台市さんでもたしかつくっているというのを承知しております。

○市民生活課長

こちらでございますが、リーフレットにつきましては今年度仙台市で学校の先生方など集まりまして新たに検討会を設けまして、そこでリーフレットを作成したという経過がございます。基本はそういった仙台市でつくったリーフレットや、他の団体、それから総務省さんのおつくりになられた資料、そういったものも使いながら、なるべくわかりやすい形での周知に努めていくというような形になろうかと思っております。

○齋藤純子委員

もう1つは、意見なんですけれども、教育局のほうも、教育相談課や教育指導課、生涯学習課とかいろいろな課に分かれているんですけども。このところではぜひ共有度を増していただくようにご助言いただければと思います。

○宮原会長

今のご意見はよろしいですか。

○市民生活課長

こちらのほう各課で連携をとりながら一体的に施策が進められるように連携を図っていきたいと思います。ありがとうございます。

○宮原会長

よろしく申し上げます。

ほかにご意見、ご質問等ございますか。

こういった内容も学校におきましても子どもたちに一方通行で周知するだけではなくて、子どもたちからもいろいろと防犯とか自分たちには何ができるとか、そういうことも吸い上げていきながら周知していくということも大事かと思うのですけれども、その辺高倉委員にお伺いしたいんですが、やはりこういったものの内容も含めて今後これを子どもたちに水平展開していく上で何かポイントや考え方についてご意見をいただけますか。

○高倉委員

防犯教育、当時不審者対応とか、そういったものについては各学校ごとにかなり実施しているところなんです、この資料3の5ページにあります19の今話題になりました情報モラル教育の年間指導計画の作成が来年度新しいものとして今後市内一斉に展開される予定になっております。前回まで情報モラルの教育がどうなっているのかということで、技術科や道徳などで行われているという話を私からしたんですけれども、今度はこれを学校ごとに作成することになりますので、技術だけじゃなくて特別活動や総合的な学習の時間、それから各教科、そういったものを横断統合的に扱って、それで年間指導計画を作成していくということになると思いますので、これはかなりの前進になるなと思っております。

○宮原会長

ありがとうございます。

全般的なことでも少年補導員協会で日々ご苦労なさっている沼田委員、ご意見いただけますか。

○沼田委員

私たちが直接関わるお子さんというのはやはり繁華街等でそれぞれの健全育成的な部分での関わりしかないんですけれども、あと、地域の中学校あるいは小学校のほうに、出前講座ではないんですが、健全育成カルタとか、そういったことでお子さんたちとの交流を設けたり、あと、市内巡視でカラオケ店とか、そういったお店の中でお子さんたちがいる場合には直接部屋のほうをのぞかせていただいて声かけさせていただいている、あるいは確認させていただいているという、こういうことが主なんですけれども、やはり特別問題が起こったお子さんに対して警察の同

行される方が問題を持ち帰って家庭のほうに連絡したりするときに、前にあったんですけども、自分の携帯が2つあって2つ目のほうの電話番号を親のほうの番号だとうそをつけて報告したために、なかなか親のほうへの連絡がつかないとか、非常に子どもたちも巧妙になってきています。

ですから、スマートフォンなど、機材は何を使うにしましても、子どもたちのそういう進んだといえますか、悪質な行動が果たして私達がどれだけ情報として持っているのか。結局ある意味警察の方々のブロックと学校の先生方のブロックも含めてですけども、子どもたちのそういったイタチごっこ的な部分がありますので、そういった部分での情報共有というものをどういった形で、学警連携だという形で警察の方々と学校の先生方の交流もあるんですけども、そういった回数を増やすことではなくて、何かしら情報提供がスムーズに流れるような方法はとっていただければと思います。

ちょっとすみません、私違うことをお話しさせていただきたいなと思うんですけども、結局このように対策的に物を考えるときに、一番の根本は家庭の問題といえますか、家庭のあり方がどうなのかということから入ってくるのかなと。ですから、昔のことを言ってもしようがないんですけども、私のほうにじいさん、ばあさんがいて、親がいて子どもたちがいるというふうな三世代同居的な家庭環境のときに、例えば何かの情報を子どもたちは学校で受ける、親はどこで受けるかわからない。じいさん、ばあさんがいれば、じいさん、ばあさんたちはテレビならテレビを通じ、あるいは何かを通じて情報が入るとなると、1つの家庭の中にそれぞれの世代の違いがあっても情報が伝わる。

ところが、今の家庭環境を考えますと、核家族のときに日々流されている情報は家庭の中では誰も聞いていない。それで、いろいろな問題が時間差で起こっていることに対して、いろいろな問題が起こるから何とかしようという形でこのような会議を含めて対策を練らなくてはならなくなると。それは、先ほどの話のように、さらに先に進んでしまうというようにならないでしょうか。悪徳詐欺なんかはやはりその傾向にあるのかなと思うんです。ですから、1つの情報が生かせるようにするためには、やはり家庭環境をもう1回見直ししなくてはならない時期に来ているはずなのに、それに対応しているのは何か方針というものが結果的なものにだけどうしたらいいのかということで対応を考えるというのはやはり私は、これは国の施策だ何だという問題だけではなしに全体的な国民の問題として考えていただきたいんです。

やはり、学校の先生もいらっしゃいますけれども。特にご家庭から学校に対するクレームというのは非常にある意味悪質、そういう情報があるんです。学校から出ませんので、ほとんどの方々は知らないと思うんです。こういうことを先生がいらっしゃる前で言うのは失礼なんですけれども、子どもが遅刻すると遅刻するような時間に学校が始まるから悪いんだというようなことを言う親がいるとか、あるいは何かのときに自分の子どもに対して学校側は指導するなど。そのような形で、どういう考えからそうなるのかの根拠もわからないようなクレームが来ている。モンスターペアレンツだ何だという言葉も出た時期もありましたけれども、それ以上に何かしら今の子育てに対する親の考え方が悪いんだというか、問題があるんだということは指摘されているんですけども、では、その親の考えに対して親がどうあるべきかということに対する指導する時間といえますか、情報を提供する時間が果たしてあるのか。

やはり、子どもたちの問題というのは、いろいろなところで講演会を開いたものをお聞きしに行ったときに、親から「うちの子どものおしっこが青くならないんですけれども、なぜでしょう」という質問があったと。そうしたら、それはパンパースとか何か、おむつが宣伝するときにおしっこという、青い液体を吸収させているので、うちの子どもはそういうおしっこが出ないという疑問を持っている親もいるようです。

つまり、非常に親として情報が少ないためにとんでもない考え方が生まれている。それはある意味教育の問題なのかと。どこが情報として受け入れて、どこが1つの例として提示されているだけだという区別を付けることもできなくなっているのか。結局それはある意味育児のルールなんだというような方の問題なのかもしれませんけれども、でも、やはり一つ一つの問題を考えていったときに何かしらその辺に対する手当てというものが需要ではないでしょうか。青いのはサンプルですから青いんですというのは答えではないような気がするんです。

ですから、私はもっと1つのことを考えていくときに、どうしたらいいのかということが本当にあれば、どのようなことが解決につながるかといったときに、たとえ時間がかかってもいいから、そのことをもっと丁寧に対応していかないと、どんどん時代が変わってしまう。それは昔も同じように言われてきたはずなのに、でも、明らかに今の時代は家庭的な環境はなくなりつつあるんじゃないかなと。

そのような中で子どもを育てることが、あるいは子どもをつくるということがいかに大変な時代になりつつあるのかなということを考えますと、今のことを含めてちょっとご意見いただければと思いますけれども。

○宮原会長

本当にこの安全安心街づくりとか、このような基本計画をつくり、そして、これを防ぐにはどうか、これをもっと市民一丸となつてとか、学校、家庭のありようとか、いろいろなことを考えていくと、社会の中で、片仮名の「ヒト」です。ヒトはどう生きるかという、その原点を捉え、そして、それを本当にどのような形で進めていくかとかということまで遡ってしまう、そういう気がいたします。

今の沼田委員おっしゃったことも、私はこの基本計画ができ、これが仙台市民の方、関係団体の方、行政も警察も学校も家庭も、これを十分に認識する中で教育に関する問題または防災に関する問題、少子高齢化が抱える問題に関する、いろいろな分野に関連付けてこの内容が活用されるということが必要なんだろうというふうに思うわけです。

そういう中で、今沼田委員も言われたようなことも今度これと家庭のありようだとか、もっともっと子どもを持つ親の責任だとか、いろいろな分野でこういったものがまた関連付けられて生かされていくだろうと、そんなふうに思います。

ですから、これは言うまでもなく、こういった計画がいろいろな部署で仙台市の未来に向けていろいろな将来計画ができていくわけですけれども、その内容がそれぞれがみんないい意味の複雑に絡み合っていくことが大切なんだろうと、そのように思います。

では、お隣、久光委員、ご意見いただけますか。

○久光委員

沼田委員とちょっと意見が重なるところがあるんですけども、やはりこちらの資料、私も送っていただきながら見させていただきまして、今日またご説明いただきまして、現状、課題から目標、そして施策ということでたくさんの分野に分かれて細かく記載されているところを読みまして、本当にすばらしい計画になっているなと思いました。

ただ、PTAとして、子どもの親としてその分野をちょっと見させていただいたときに、実際スマートフォンの使い方とか防犯ブザーの購入とか、そちらの部分はご説明が防犯の関係でとてもいいなと思ったんですけども、今沼田委員がおっしゃったような、前回もお話に出たと思うんですけども、外に出ていない核家族化になっている、地域の交わりもちょっとまだ子どもが小さいために出ていない親御さん、保護者の方の防犯というか、いろいろな情報というものがどのように具体的にこれから行政側から出てこられるのかなというのがちょっと疑問だったのですから、前回伺った、私がちょっと新生児訪問とか、そういうことで大変勉強になったということで、これからはまたいろいろなことを教えていただく機会があればいいかなということでお話しさせていただいたんですけども、28年度からはどのようなことで具体的にお考えになっているのかというのがわかりかねたのですから、そちらをお伺いしたいなと思いました。

○宮原会長

ありがとうございました。事務局お願いします。

○市民生活課長

地域になかなか出てきていただけない親御さんへのアプローチの部分でございますが、前回ご意見いただきましたところで何かそういう機会を設けるのもというお話を頂戴したんですけども、やはりそもそもそういったことに関心のない方に機会を新たに設けるということもなかなか難しいところがございます。既存の必ず先ほどお話があった新生児の訪問ですとか、あと乳幼児の健診のときですとか、そういった機会を捉えて何かできることがあるのかというところを今検討しているところでございまして、現時点で明確にこういう形で来年度からというようなところはないんですが、担当部局とも協議しながらどういったアプローチの仕方があるか、検討を今後も進めてまいりたいと考えているところでございます。

○宮原会長

よろしいですか。はい、どうぞ。

○久光委員

ありがとうございます。実際関心がない保護者の方もいらっしゃる、ひとり親家庭とか仕事の関係でいろいろと出てこられない方々も多くおられるということがわかっておりまして、乳幼児というと学校に入る前から4歳から小学校に入るまでの期間のお母さん、お父さん方にはやはりいろいろなことを知ってもらいたいなとか、知らなければいけないなというところは私も自分の経験を通して感じておりました。

そしてまた、小学校に入ると子供会とか、いろいろな団体が出てくるんですけども、今実際子供会も任意団体になっておりますので、実際それも入っていろいろなことができないという親御さんも多くいらっしゃると思います、なかなか関心がない、プラス、そういう時間とかに関わるのが難しい。だったら、できれば、ちょっと言い方があれなんですけど、義務的な形にさせていただくとやはり皆さんに周知できることがあるのではないかなというように日頃から考えておりましたので、意見としてよろしく願いいたします。

○宮原会長

ありがとうございます。

それでは、お隣、水澤亜紀子委員、ご意見いただけますか。

○水澤委員

最終案については一切ありません。よくおまとめになったと思います。

○宮原会長

それでは、佐藤重子委員、いかがでしょうか。

○佐藤重子委員

私もこの最終案についてはすごくすばらしい、このようにできたらすごいなと思っております。

それで、町内会のほうをさせていただいている中で一番これに参加して思ったことは、やはり地域のコミュニティというものと情報を共有して連携をとっていかなくてはいけないなというのが一番思いました。それで、連携をとるにはどうしたらいいかという、いろいろな地域の行事等とか、そういうものに参加する人も少なくなっている。先ほど久光委員が言ったように参加してほしい人は来ないという現状もあります、みんなで顔を合わせるような機会を少しでも捉えて地域の防犯力に少しでもなっていけたらなと思って、そのようになっていったらすばらしいなと思っております。

○宮原会長

やはり町内会でもこういったことの周知のために勉強会をしたり、また、関わる方たちが自分たちの出番を自分たちでも考えるとかということですか、これを周知、連携、さらに実施というところまでいくようなことが必要なんだろうと思っております。

○佐藤重子委員

それができているかなと。その辺は特にそう思っています。

○宮原会長

そうですね。

板倉委員はいかがでしょう。

○板倉委員

今、佐藤委員がおっしゃったことは、本当にそうだと思います。私も地域で高齢者だったり若いお母様方と接することが多いんですけども、やはり何の行事をしましても出てくる方は同じ、児童センターと一緒に何か行事を持ちましても、やはり出てくるお母様方は一緒ということで、本当になかなか難しいなと思っておりますが、やはり地域での諸団体が集まって地域をよくしようと今一生懸命やっておりますので、少しでもネットワークがとれてこのようにうまくいけたらいいなと思って私も努力しようと思っております。

それから、やはり地域的なことですが高齢者が増えているということで、やはり認知症の方が多くて、そのこともやはり少し入ってきて見回りとか、声がけとか、そういうこともうちの地域では少しずつ町内にお話ししたりとか、包括支援センターのほうからお話をいただいたりとかしてやらせていただいております。

○宮原会長

とかく地域コミュニティが希薄になる中で、やはりそういう見守るといふ、やはりそれも連携なんですよ。やはりそれも大変重要かと思っております。

先ほどもご意見伺いましたけれども、まだ齋藤純子委員とか、まださらにご意見ありますか。よろしいですか。

○齋藤純子委員

私は36ページのこの図なんですけれども、いろいろ皆さんの話を聞いていますと、この計画もコミュニティというところがこの図の中に何かちょっとあってもいいのかなど。ひよっとしたら市民の中に全部入っている可能性もあるし、関係機関とか団体の中に入っている可能性もあるんですけども、何かちょっとこのネットワークの推進といったときにやはりコミュニティといったところは入れてもいいんじゃないかなという気がちょっとしていました。

○宮原会長

36ページの市民の中に入っているんでしょうけれども。市民という個で捉えたときには今度個の集合体というものがもう1つやはりあるだろうという、そういう意味かもしれませんね。市民とコミュニティとしてもいいのかもしれませんね。「市民&コミュニティ」とか。

○齋藤純子委員

計画の中に地域コミュニティという言葉がすごく出てきて、沼田委員も多分そういうところが心配なんだと思うんです。

○宮原会長

その辺、ご意見。

○市民生活課長

ありがとうございます。確かにこの計画の中ではコミュニティが1つのキーワードだと考えておりますので、今いただいたご意見で、恐らく市民というのが個人というふうに一般的に捉えられ方をしますので、このあたりの表現について今いただいたご意見を踏まえて工夫をさせていただきたいと思います。

○宮原会長

ありがとうございました。

ほかにご意見やご質問とか、よろしいでしょうか。沼田委員、どうぞ。

○沼田委員

これ市のほうに前に何か文書に書いて提出した記憶があるんですけども、この計画の36ページのイメージという形で、こういったものをせっかくおつくりになるので、これをどこかにきちんと打ち出して、仙台市はこういう街づくりを心がけているんだということをキャッチフレーズ的に出されたらどうなのかなと思っています。私はそのときはフェイス・トゥー・フェイスで安全な街づくりを、そして、ハート・トゥー・ハートで心に安心をと何かとかという言葉をつくって提案したことがあるんですけども、何かとにかくいろいろやってもなかなか末端の方々にまで伝わらないという問題を解決するにはどこかで目に触れるものをつくって、常に目に触れていただくような形をとって、それが話題になるようなこと、市民の中でも子どもたちに対してでも話題にしてもらえるようにする。そうすると、仙台市はこういうイメージで街づくりをしているんだ、子育てをやっているんだということが伝わればいいのかと。

今朝見てきたテレビで、世界の街歩きをしていると自分たちのまちをどうぞ楽しんでくださいという最後の言葉があるんですけども、私どももそれをまねて仙台をお楽しみくださいというふうに道を聞かれたりした後に、ぜひ仙台を楽しんでくださいというような言葉をはやらせるということも1つの方法ではないかと。

やはり自分たちのまちを自分たちがどういう気持ちでこのまちに住んでいるかというのは来た人たちにはわからないと思うので、ただ単においしいものがありますよ、見どころはこういうところがありますよというのも1つの観光としてはいいんでしょうけれども、それ以上にまちの人たちの気持ちが伝わる形をとるのが私は安全・安心には伝わるんじゃないかなと思いますので、その辺も含めてご検討していただく余地があったらいいですけども、考えていただければと思います。

○宮原会長

ありがとうございます。いずれにしましても、これを展開する上ではいろいろなキャンペーンを組むとか、いろいろ情報発信して周知をして連携をより深めていき実施しやすくするということが重要だと思いますので、その辺のキャンペーンについては今後市もいろいろお考えいただくことだろうというように思います。

○市民生活課長

今いただいた件なんです、そもそもの説明が漏れていたのですが、今回の資料1の表紙の部分に「犯罪を防ぎだれもが安全に安心して暮らせる街の実現」ということで、仙台市がこの計画で目指すべきものをまず最初の表紙に持ってこさせていただいたというところがございます。

あと、沼田委員がおっしゃられた仙台が楽しい、仙台に誇りを持つ、そういったようなお考えというところが非常にこういった活動を行う根底になる大切な部分ではございますけれども、ただ、今回こちらは防犯に関する計画ということで、むしろそういった仙台に対してのまちに対する意識というのはもう少しこれよりも上位の計画等での話になるのかなと思っております、今回の計画ではこちらに書いてあります「犯罪を防ぎだれもが安全に安心して暮らせる街の実現」というものを打ち出して展開を進めていきたいと考えております。

○宮原会長

ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見。よろしければ次に進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

②「仙台市安全安心街づくり基本計画」における平成28年度～平成32年度の取り組み・指標について

それでは、続きまして資料3のご説明をお願いいたします。

○市民生活課長

資料の3につきましてご説明をさせていただきます。若干先ほどの資料2の討議の中でも出てまいりましたが、こちらのほう基本計画第4章の2の施策の内容、主な取り組みごとに具体的な取り組みについて計画期間、28年度から32年度までにおける具体的な取り組みの指標をまとめたものでございます。

こちらの指標はできるだけ数字など定量的なものを掲げるようにいたしましたけれども、なかなか定量で指標を組むのが難しいものについては定性的な記載とさせていただきます。

なお、これらそれぞれの取り組みの成果につきましては、これらの指標だけではあらわれないようなものもあると考えております。そういったことで、毎年度の実績の検証ではこの指標の達成度合いのほか、そういった指標ではあらわれない部分、そういったものも含めて総合的に評価を行いまして、必要に応じて指標の見直しも行いながら進行管理を行ってまいりたいと思っております。

資料3の説明は以上でございます。

○宮原会長

ありがとうございました。

ただ今のこの資料3の説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、お伺いいたします。

これも主な担当課が書かれておりますが、本当に横の連携を従来よりより一層に連携を図って展開していただくことを期待しております。

それでは、協議事項の①と②はこれでよろしいでしょうか。

—意見なし—

③その他

○宮原会長

それでは、次に③のその他でございますが、事務局から何かありますか。

○市民生活課長

今後の計画のスケジュールでございます。こちら本日ご審議をいただきましたこの最終案でございますけれども、本日のご議論、それから現在開会されております議会等のご意見等、そういったものを踏まえまして本当の最終案といえますか、最終的に確定したものを仙台市安全安心街づくり推進本部会議という庁内の会議に諮りまして、最終的に決定をして4月から実施というような形にしたいと思います。

なお、本日いただきましたご意見等、今後最終案の修正につきましては、本会議につきましてはなかなか今年度中の再度の開催は難しいと考えてございますので、検討結果を会長とご相談をさせていただきまして最終的に決定をさせていただければと考えております。

なお、この計画が3月末に決定をいたしましたら、委員の皆様には最終的な計画についてご郵送をさせていただければと考えております。以上でございます。

○宮原会長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明ありましたように、今後の修正につきましては会長の私と事務局にご一任いただきたく、そのようにさせていただければと思いますが、皆様それでよろしいでしょうか。

—異議なし—

○宮原会長

そのほか委員の皆様から特に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

3 その他

○宮原会長

では、事務局に戻します。加藤次長、お願いいたします。

○市民局次長兼地域政策部長

ただいま確認をいただきましたとおり、本日をもちまして概ねこの最終案に対する推進会議としての審議は終了という形で受け止めさせていただきました。

これまで昨年の2月から概ね1年間ということになるかと思いますので6回の委員会、それから、この会議の合間合間に私どもから資料をお送りしましてご確認をいただく、あるいはご意見をいただくというようなことを繰り返しさせていただきました。皆様のおかげをもちましてようやくこういう最終案という形になったものと思っております。改めて感謝申し上げたいと思います。

今、事務局であります郷家のほうからもご説明申し上げましたとおり、実は市議会でもこの安全・安心に関する議論というのは非常に関心が高い中身でございまして、我々も議会の場でいろいろお話を申し上げたり議論をしたりということが続いております。でございますので、今回の議会の中でもいろいろご意見をいただいた上で、若干また修正がかかるという部分については先ほどご了承いただきましたように重ねてご了解いただければと思っております。

それから、本日まで審議を聞いておまして、私も次長という看板を持っていますが、実は地域政策部長というのが本来の仕事でございまして、いわゆる地域のことにつきまして町内会も担当してございますし、それから、地域の声という形で皆様からご意見を伺うというような広聴事業というものも所管をしております。

その中で、本日もご議論がありました地域コミュニティという観点、これが今曲がり角に来ているということも含めまして、非常にこれも我々施策の中で注意をしている部分でございます。町内会をはじめとする地域団体の方々、それからこのフィールドでございますと防犯に携わっておられるの方々、それから地域でさまざまな事業を展開されている事業者の方々、それに加えてもちろん地域の核たる学校というところとさまざまなコミュニティの中で連携を図っていくというのがこれから求められる部分であろうと。その核になっているのが、今仙台の場合は政令市の中で抜群に高い加入率を誇っております町内会。ほかの政令市と比べて低いところと10%以上違う加入率で、今大体80%以上ということになっております。こういったところを核にしまして、先ほどちょっと加筆が必要なんじゃないかと言われた図のような形でネットワークを組んでいくというのが、これからこういった防犯に関する施策も含めまして我々がやっていかなければならないところであろうと思っております。これについては今日もいろいろご意見いただいたことも含めて我々のほうで連携をとり、関係部局、それから地域の皆様といろいろ連携をとりながらやってまいりたいと思っております。

それから、もう1つでございます。いわゆる防犯、生活の安全安心ということでございます。これにつきまして仙台市でも今お話しいただきました連携というものをさらに深めていく意味で、新年度私ども市民局で組織改正を予定をしておまして、生活安全安心部という新たな部をつくりまして、今ここにあります市民生活課、それから自転車交通安全課という防犯や交通安全に直接関わっている2つの課、それに加えて今部が違うところにいるんですが、消費者の安全・安心のほうをやっております消費生活センターを1つの部にまとめまして、生活の安全・安

心というところに改めて取り組んでまいりたいと予定をしております。それも含めまして、引き続き皆様のご協力をいただきながらやってまいりたいと思います。

若干長くなりましたが、御礼も含めてのご挨拶でございます。どうもありがとうございます。

○宮原会長

ありがとうございました。

ほかにないようでしたら、本当にこの1年間、皆様大変貴重なご意見をいただきましたこと、そしてまた、この会議の運営にご協力いただきましたこと、議長として心から感謝申し上げます。

こういった基本計画が今後展開されていく中で、各方面、各団体、地域も家庭もいろいろと連携をしていく、その連携のしどころというのがこれからはその都市の存在にもつながっていくことだろうと思います。私も非力ながらしっかり汗をかき、活動していきたいというふうに思っておりますので、皆様もどうぞよろしく願いいたします。

どうも1年間ご苦労さまでした。ありがとうございました。

4 閉会

○市民生活係長

皆様、長時間にわたりご審議いただきましてまことにありがとうございました。

以上をもちまして平成27年度第5回仙台市安全安心街づくり推進会議を終了させていただきます。

皆様、本当にありがとうございました。

平成28年2月16日

仙台市安全安心街づくり推進会議

会 長

署名委員